

令和2年4月21日
記者発表

知事監視製品の新規指定をします

4月21日、「和歌山県薬物の濫用防止に関する条例※1」第11条第1項※2の規定に基づき、下記危険ドラッグを新たに「知事監視製品」に指定しました。
「知事監視製品」に指定された製品は、購入する際に誓約書の提出などが必要です。

新たに知事監視製品に指定したもの

知事監視製品 97製品 ※詳細は別添のとおり

※知事監視製品総指定数(令和2年4月21日時点)

	知事監視製品
現在の指定数	2031製品
今までの指定数	2215製品

県民の皆様へ

「危険ドラッグ」は、使用がやめられなくなったり、死亡例を含む健康被害や異常行動を引き起こす場合があり、麻薬や覚醒剤と同様に大変危険な薬物です。
けっして身体に摂取又は使用しないでください。

知事監視製品とは

お香などと称し身体に使用しないものとして販売されているが、興奮、幻覚、陶酔等の作用を及ぼすことがインターネットのホームページに掲載されるなど、その製品の用途及び使用方法に反して、身体に使用されるおそれがあるもの

※主な規制の概要

購入者	○購入時の誓約書の提出 (提出先) 県内店舗で購入→販売業者 県外店舗・インターネットで購入→知事	違反者に「警告」	警告に従わない者に 「過料5万円以下」
	○誓約書・説明書の内容遵守		
販売業者	○販売業の届出	違反者に「警告」	命令に違反した者に 「罰金20万円以下」
	○販売時の使用方法等の説明・説明書の交付	↓ 警告に従わない者に、 「販売等中止命令」	
	○販売時の誓約書の受取		

※1 和歌山県薬物の濫用防止に関する条例

薬物の濫用から県民の皆様の健康と安全を守るとともに、県民が平穏にかつ安心して暮らすことができる健全な社会の実現を図ることを目的として、平成24年12月28日に制定された。

※2 和歌山県薬物の濫用防止に関する条例第11条第1項

知事は、第2条第7号に掲げる薬物のうち、その名称、使用方法等の表示内容、販売場所、販売方法、広告その他の情報から、その用途及び使用方法に反して、吸入、吸引、摂取その他の方法により身体に使用されるおそれがあると認めるものを知事監視製品として指定することができる。

問い合わせ先
担当課 薬務課
担当者 辻、橋本
TEL:073-441-2663

令和2年4月21日指定 知事監視製品一覧

No. 1

(1)	(2)	(3)	(4)
次の写真を付して、「エクスタシーセックスアルファー」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真を付して、「エクスタシーセックススペータ」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真を付して、「エクスタシーセックスガンマ」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真を付して、「Research chemical α 」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。
(5)	(6)	(7)	(8)
次の写真を付して、「Research chemical β 」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。	次の写真を付して、「Research chemical γ 」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。	次の写真を付して、「Research chemical δ 」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。	次の写真を付して、「Research chemical C」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。
(9)	(10)	(11)	(12)
次の写真を付して、「Research chemical I」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。	次の写真を付して、「Research chemical II」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。	次の写真を付して、「Research chemical III」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。	次の写真を付して、「Research chemical IV」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。
(13)	(14)	(15)	(16)
次の写真を付して、「フラッシュ」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真を付して、「フラッシュ2」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真を付して、「フラッシュ3」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真を付して、「エクスタシーセックス6」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。

令和2年4月21日指定 知事監視製品一覧

No. 2

(17)	(18)	(19)	(20)
次の写真を付して、「old lady」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真を付して、「Classic Powder 2007(クラシック)」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。	次の写真に示すとおり、「Crazy Sex」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「絶頂トコロテン」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。
			
(21)	(22)	(23)	(24)
次の写真に示すとおり、「XX」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「狂イキ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「Ecstasy Magic」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「悶絶ウケ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。
			
(25)	(26)	(27)	(28)
次の写真に示すとおり、「阿鼻叫喚」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「惚ヤク」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「前立腺+α」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「弛緩ウケ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。
			
(29)	(30)	(31)	(32)
次の写真を付して、「アイス・ギメ」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。	次の写真に示すとおり、「ジャマイカン セックス」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。	次の写真を付して、「Diamond Crystal」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「DARK ANGEL」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。
			

令和2年4月21日指定 知事監視製品一覧

NO.3

(33)	(34)	(35)	(36)
次の写真を付して、「女神の潮吹き」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「ミッドナイト」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「濡れ聖水」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真を付して、「けつまんMAX」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。

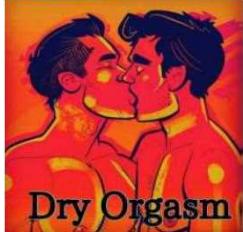
(37)	(38)	(39)	(40)
次の写真に示すとおり、「前立腺クラッシュ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「穴爆キメ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真を付して、「Zombie Ecstasy」の名称で販売される製品であって、その内容物が植物片のもの。	次の写真に示すとおり、「Natural Break」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。

(41)	(42)	(43)	(44)
次の写真に示すとおり、「SEXY BOMBER」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。	次の写真に示すとおり、「前立腺ラッシュ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「GIRL SEX 101」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。	次の写真を付して、「420 cyclone(サイクロン)」の名称で販売される製品であって、その内容物が植物片のもの。

(45)	(46)	(47)	(48)
次の写真を付して、「LGBT Dangerous(Nederland)」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「upper liquid」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「淫汁だらだら」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「逆アナ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。

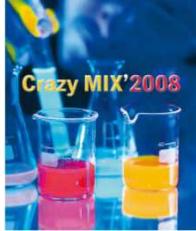
令和2年4月21日指定 知事監視製品一覧

NO.4

(49)	(50)	(51)	(52)
次の写真に示すとおり、「Love Harb」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。	次の写真に示すとおり、「GOLD MAGIC」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。	次の写真に示すとおり、「Dry Orgasm」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真を付して、「Sex Dangerous」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。
			

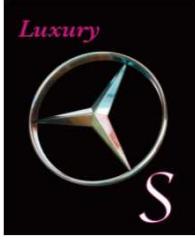
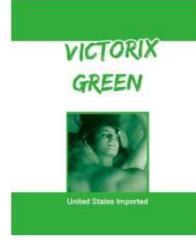
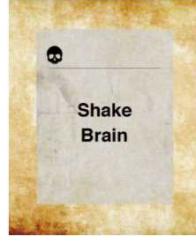
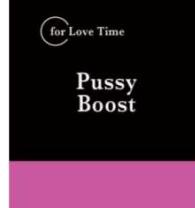
(53)	(54)	(55)	(56)
次の写真に示すとおり、「FREE SEX xoxoxo」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。	次の写真に示すとおり、「神龍」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真を付して、「Spirit Of Lemon EX」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「HYPER EMOTION」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。
			

(57)	(58)	(59)	(60)
次の写真に示すとおり、「霸龍」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。	次の写真を付して、「PEH-brfNa」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「MAGNA TITAN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。	次の写真に示すとおり、「Loco Feel」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。
			

(61)	(62)	(63)	(64)
次の写真に示すとおり、「SEXY GANG」と表示のある製品であって、その内容物が固体のもの。	次の写真に示すとおり、「Crazy MIX 2008」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「@sex.jp」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真を付して、「SEX Hospital」の名称で販売される製品であって、その内容物がゲル状のもの。
			

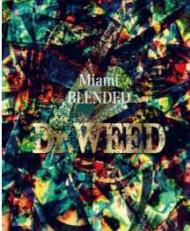
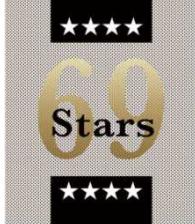
令和2年4月21日指定 知事監視製品一覧

NO.5

(65)	(66)	(67)	(68)
次の写真に示すとおり、「Luxury S」と表示のある製品であって、その内容物が固形状のもの。	次の写真に示すとおり、「TECHNICIAN」と表示のある製品であって、その内容物が固形状のもの。	次の写真に示すとおり、「VICTORIX GREEN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。	次の写真に示すとおり、「Shake Brain」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。
			
(69)	(70)	(71)	(72)
次の写真に示すとおり、「HYDORO OVER」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「BULK UPER」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。	次の写真に示すとおり、「FREE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。	次の写真に示すとおり、「壞落」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。
			
(73)	(74)	(75)	(76)
次の写真を付して、「愛液」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「Pussy Boost」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。	次の写真に示すとおり、「Extreme number」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。	次の写真に示すとおり、「MZ3 MAXIM」と表示のある製品であって、その内容物が固体のもの。
			
(77)	(78)	(79)	(80)
次の写真に示すとおり、「Skull King」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。	次の写真に示すとおり、「Buzz Scream」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。	次の写真に示すとおり、「Pure VIII」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真を付して、「RcFS-4bTCn」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。
			

令和2年4月21日指定 知事監視製品一覧

NO.6

(81)	(82)	(83)	(84)
次の写真に示すとおり、「VIRGIN BACK」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「NITRO HAZE 3」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「ENEMAREX」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。	次の写真に示すとおり、「MEXICAN HEETS」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。
			
(85)	(86)	(87)	(88)
次の写真に示すとおり、「Dr.WEED」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。	次の写真を付して、「Yellow solid」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの。	次の写真に示すとおり、「SEXIST」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真を付して、「Met264nLd-HASH」と名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。
			
(89)	(90)	(91)	(92)
次の写真に示すとおり、「GORILLA」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。	次の写真に示すとおり、「Extra Coming」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。	次の写真に示すとおり、「69 Stars」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「X ZONE」と表示のある製品であって、その内容物が固形状のもの。
			
(93)	(94)	(95)	(96)
次の写真に示すとおり、「Thunder Ultimate」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。	次の写真に示すとおり、「Black Cat」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。	次の写真を付して、「合法アロマフレグランス「SEXY SMILE 6」」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真を付して、「Skull Sheet」の名称で販売される製品であって、その内容物がシート状のもの。
			

令和2年4月21日指定 知事監視製品一覧

NO.7

(97)			
次の写真を付して、「MAGIC BUTTER」の名称で販売される製品であって、その内容物が固形状のもの。	